

私たちは、自閉症という障害をもつ人たちが、彼らなりに社会の一員として自主自立をめざし、豊かな人生を生き抜くよう共に道を拓いていくことを目的としています。

# AJUの里

令和4年10月25日発行 / 第108号

発行人 AJU  
東海身体障害者団体定期刊行物協会  
名古屋市中区丸之内3-6-43みこころセンター4F  
編集 社会福祉法人 檜の里  
〒510-1326 三重県三重郡菟野町杉谷1573  
電話 (059) 394-1595  
編集責任者 山田 勉  
購読料 1部100円  
(会員の購読料は会費に含まれています)

## コロナ禍での 防災訓練



避難完了



すばやく机の下へ



昼食は非常食で...

令和三年度障害福祉サービス等報酬改定において、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的に、継続的に提供される体制の構築を法人、施設・事業所(以下、「事業者」)に求められました。



### 緊急事態における 事業継続計画(BCP)について

自閉症総合援助センターあさけ学園 事務長 永久雅晴

具体的には、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、災害への地域と連携した対応の強化、の三点です。  
感染症対策の強化は、感染症の発生及び蔓延等に関する取組徹底の観点から、委員会開催、指針整備、研修実施等に加えて、訓練(シミュレーション)実施が事業者者に義務づけられました。

BCPの目的は、従前の防災計画の目的である「身体、生命の安全確保」に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧を目指すものと言えます。  
社会福祉施設で災害が発生した場合、建物設備の損壊、社会インフラの停止、災害時対応業務の発生による人手不足などにより、利

用者へのサービス提供が困難になると予測されます。一方、利用者の多くは日常生活・健康管理等の大部分を社会福祉施設の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康の支障に直結するものと言えます。  
こうした理由から、他の業種よりも社会福祉施設はサービス提供の維持・継続の必要性が高く、BCP作成など災害発生時の対応について準備することが求められています。

災害が発生した場合に、社会福祉施設に求められる役割には、次の四点が挙げられています。  
・福祉サービスの継続  
・利用者の安全確保  
・職員の安全確保  
・地域への貢献

①福祉サービスの継続について、被災時に最低限のサービスを提供し続けられるよう、利用者への影響を極力抑える事前の検討が必要とされています。  
②利用者の安全確保は、「利用者の安全を確保」及び「利用者の安全を守るための対策」が何よりも重要となると指摘されています。

③職員の安全確保について、自然災害等の発生時において業務継続を図ることは職員の労働環境が苛酷になることが懸念されます。そのため勤務状況の実態把握に努め、また職員の考え、意見を謙虚に傾聴する姿勢がより必要になると考えられます。

④地域への貢献について、社会福祉施設としての公共性を鑑みると、施設が

今号では、二〇二二年九月、日本特殊教育学会第六十回大会のポスター発表に執筆・修正した内容を掲載しました。これは、自閉症のある人の加齢変化に関する一連の調査研究の流れとしてまとめてみました。

○はじめに  
自閉症の障害特性のひとつにさまざまな行動上の問題がみられます。その中には、重度の知的障害を伴う自閉症が多くを占める、全国で約七万人弱(推定)の強度行動障害と呼ばれる人たちも含まれます。こうした人たちへの支援サービスには、在宅者への行動支援や入所支援施設の重度障害者支援加算、他があり、現在の障害者総合支援法の下では、障害者支援区分認定調査で行動関連項目の合計点数十人以上の方がサービスの対象となっています。

○調査の目的  
自閉症総合援助センターあさけ学園を利用中の自閉症のある人の行動障害の加齢変化に関する検討を目的としています。具体的には、障害者総合支援法施行

に伴う行動上の問題の変化を明らかにした調査結果は見つかりませんでした。結果の整理方法  
上記の二回の障害者支援区分認定調査の記録から、各行動関連項目(十二項目)の点数及び合計点数を求めました。

○結果  
①行動関連項目の合計点数の加齢変化  
合計点数が二点以上増加しているのは、四十歳代後半の五名がピークで、それ以上の年齢段階になるとすべて一名ずつと僅かになっていきます。一方で、二点以上減少したのは、四十歳代前半が一名、四十歳代後半に二名、五十歳代前半で三名のとおり、年齢が高くなるにつれて漸増してはいますが、ここまでの年齢段階では変化なしの者が最も多くなっています。ところが、さらに年齢の高い五十五歳以上群

名の順となっています。このうち、「他人を傷つける行為」は五十歳代前半から減少する傾向がみられることや、「不適切な行為」「大声・奇声を出す」「突発的な行動」の三項目についても、五十五歳以上の高い年齢群で減少した者の多いことが分かりました。

○考察  
今回は、障害者支援区分認定調査のデータを用いて、自閉症総合援助センターあさけ学園を利用している自閉症のある人の成人期から壮年・高齢期における行動障害の加齢変化を調べてみました。その結果、十年足らずの間に、行動関連項目の合計点数は五十五歳以上の年齢に達した自閉症のある人の六十%で減少したことが分かります。さらに、この五十五歳以上の人たちの中には、行動関連項目を見

ると、上記した「他人を傷つける行為」「不適切な行為」「突発的な行動」の低下に裏付けられるように、素早い動きや力の強い身体運動の減少をはじめとした運動機能の低下などが、行動関連項目点数が減少したひとつの要因と考えられるでしょう。

【前ページから】  
保持する機能を活かして被災時に地域へ貢献することも重要となる点に留意しないといけません。BCPの作成ポイントについて、以下の点が指摘されています。  
・事業継続を早期に達成するためには、自法人の事業活動を踏まえた上で、事業に取組む際の基本方針の共有が不可欠であること  
・部門で進めるのではなく、多くの部門が関与することが効果的であるため、継続的かつ効果的に取組を進めるために推進体制を構築すること  
・自治体などが公表するハザードマップなどを確認し、地震・津波・風水害など災害リスクを把握した上で社会福祉施設に応じた対策を検討することが有効であること  
・自治体から公表されているインフラ等の被害想定から自施設の設備等を勘案して時系列で影響を想定することも有用であり、これにより、被災時における自施設の状況が「見える化」でき、各種対策を検討していく上で土台となり得ること  
・限られた状況下では全ての事業を継続することが困難なため、優先して継続・復旧すべき事業を決めておくこと  
・被災時に限られた資源を有効に活用するために、優先する事業から更に踏み込み、優先する業務について選定しておくこと  
・優先業務の洗い出しと共に最低限必要な職員人数についても検討しておくこと  
・BCPは、経営環境の変化に的確に対応するため、定期的に経営レベルで見直す必要があること  
・年度の途中であっても、大幅な事業内容の見直しや組織体制の変更があった場合にも、その都度BCPの見直しを実施すること  
・訓練によりBCPの問題点が明らかになり、修正・見直しに繋がることも多いため、訓練結果を精査し、見直し、改善に結び付けること  
最後に、平常時の対応として、建物・設備の安全対策、保守管理を常に怠らなく備えておく必要があると思われま

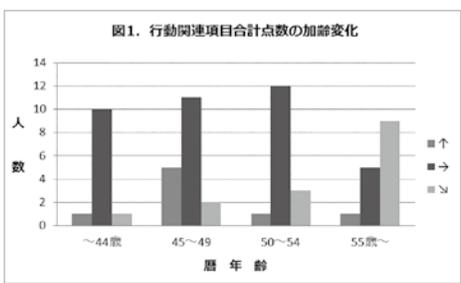
## 壮年・高齢期における自閉症のある人の行動障害の加齢変化

自閉症総合援助センター あさけ学園  
施設長 近藤裕彦



私たちの自閉症総合援助センターあさけ学園においても、生活介護、施設入所支援、共同生活援助(グループホーム)を利用している、知的障害をもつ自閉症の人たちのおよそ九割がこの基準に該当します。しかしながら、利用者の平均年齢が五十歳を超えた頃から、行動関連項目が十人以上に達する人たちの数が一人、二人と減ってきたな

直近の障害者支援区分認定調査時の二回の行動関連項目データを比較して見ました。



○調査の対象  
自閉症総合援助センターあさけ学園の入所及び通所の事業所、グループホームを利用して

各行動関連項目の加齢変化について、点数の減少した人数が最も多い項目は「他人を傷つける行為」の十四名、次いで「不適切な行為」八名、「大声・奇声を出す」七名、「突発的な行動」六

【文 献】  
井上雅彦・福岡俊貴(二〇二二) 強度行動障害のある人の鳥取県における総人口調査。自閉症スペクトラム研究、十九、二五〜三四。  
近藤裕彦(二〇二二)

わが国の自閉症のある人の行動障害に関する研究を調べてみると、強度行動障害判定基準や行動関連項目によるものが散見され、井上・福岡の調査(二〇二二)では、六十から七十歳代の高齢者の存在も報告されています。残念ながら、加齢

同様に、各行動関連項目の点数が一点以上減少した者の人数(%)を年齢段階ごとに集計

しました。

社会福祉法人檜の里後援会

同封の郵便振込用紙に必要事項をご記入の上ご送金頂きたく存じます。なお、再度のお願いになりますので、既にお振込の節は、悪しからずご容赦下さいますようお願い申し上げます。

**令和四年度 後援会費納入のお願い**

社会福祉法人檜の里後援会  
会長 飯田 俊司

ご記入の上ご送金頂きたく存じます。なお、再度のお願いになりますので、既にお振込の節は、悪しからずご容赦下さいますようお願い申し上げます。

年会費  
正会員 一口二万円以上  
賛助会員 一口二千元  
(何口でも結構です)

お問合せは「あさけ学園」  
TEL 059-394-1595です。

ご寄付ありがとうございました  
紙上を借りて厚く御礼を申し上げます。

▽原 若葉 様

ありがとうございます

【前ページから】  
保持する機能を活かして被災時に地域へ貢献することも重要となる点に留意しないといけません。BCPの作成ポイントについて、以下の点が指摘されています。  
・事業継続を早期に達成するためには、自法人の事業活動を踏まえた上で、事業に取組む際の基本方針の共有が不可欠であること  
・部門で進めるのではなく、多くの部門が関与することが効果的であるため、継続的かつ効果的に取組を進めるために推進体制を構築すること  
・自治体などが公表するハザードマップなどを確認し、地震・津波・風水害など災害リスクを把握した上で社会福祉施設に応じた対策を検討することが有効であること  
・自治体から公表されているインフラ等の被害想定から自施設の設備等を勘案して時系列で影響を想定することも有用であり、これにより、被災時における自施設の状況が「見える化」でき、各種対策を検討していく上で土台となり得ること  
・限られた状況下では全ての事業を継続することが困難なため、優先して継続・復旧すべき事業を決めておくこと  
・被災時に限られた資源を有効に活用するために、優先する事業から更に踏み込み、優先する業務について選定しておくこと  
・優先業務の洗い出しと共に最低限必要な職員人数についても検討しておくこと  
・BCPは、経営環境の変化に的確に対応するため、定期的に経営レベルで見直す必要があること  
・年度の途中であっても、大幅な事業内容の見直しや組織体制の変更があった場合にも、その都度BCPの見直しを実施すること  
・訓練によりBCPの問題点が明らかになり、修正・見直しに繋がることも多いため、訓練結果を精査し、見直し、改善に結び付けること  
最後に、平常時の対応として、建物・設備の安全対策、保守管理を常に怠らなく備えておく必要があると思われま

# 全国自閉症支援者協会 令和四年度総会の開催

令和四年七月十三日、委任状を含む七十三施設が出席して全国自閉症支援者協会総会が開催されました。

今回は、AP東京八重洲の会場とオンラインとでのハイブリッド方式で行なわれました。

プログラムとしては、松上利男会長の挨拶、参議院議員の山本博司氏による講演「発達障害者支援の今後の課題と展望」に始まり、総会の議事、情報交換会と続きました。

はじめの講演に際して、山本氏から、前厚生労働副大臣、発達障害の支援を考える議員連盟事務局長、自閉症のある重度知的障害者をもつ父親との自己紹介がありました。短い時間の中、発達障害者の支援に関する

厚生労働省及び文部科学省の予算や施策、さらに、発達障害に関する東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）プロジェクト活動についてお話しいただきました。

次の総会では、令和三年度事業・決算報告と令和四年度事業計画・予算案、発達障害支援スパーバイザー養成研修、令和四年度・五年度役員案の承認、新任役員及び新入会員施設の紹介の他、主管施設ステップ広場ガルの小崎太陽氏から、令和三年十二月の第三十四回全日本支援者協会研究大会（滋賀WEB大会）の報告がありました。

このうち、参加申込みは個人・団体を合わせて百二十九アカウントで、令和四年三月末日までの視聴

期間に少なくとも三百人以上の方がご覧になったとのこと。今後、一日も早くコロナ禍が治まり、会員同士が直接お会いできる日が待たれるところです。

また、今年度の第三十五回研究大会について、中国・四国・九州ブロックが担当し、WEBで開催されることになりました。日程は未定ですが、大会事務局の社会福祉法人萌葱の郷五十嵐猛氏から、『全自者協のこれまで、そしてこれから』の大会趣旨、基調講演、シンポジウム、三分科会などの企画が提案されました。

議事後、休憩をはさんで情報交換会に移りました。今回は、広報委員会、権利擁護委員会、政策委員会の三つの委員会、発達障

害者支援センター部会、児童療育部会の二つの部会、そして、全自者協の七つのブロック（北海道・東北・関東、神奈川、北信越、東海、近畿、中国・四国・九州）から活動・計画の報告が行なわれました。

最後に、本協会のホームページを刷新するための前段としての在り方（理念、ミッション、ビジョン）検討を進めていくにあたり、副会長の石井啓氏から日本自閉症協会の例を説明してもらい、全日程を終了しました。



（施設長 近藤裕彦）

## 支援と連帯の輪

96

九月に入り一週間、この夏も終わろうとしています。気候が穏やかな三重県でも昼夜を問わず異常な暑さが続きました。学園の利用者にとってはコロナ禍の行動制限と相まってつらい数ヶ月でした。

こんな中で、グループホームの複数名がコロナに感染し隔離生活を余儀なくされました。学園外に就労している人たちです。幸いいまは勤務に復帰しています。

つぎは年齢が六十代のAさん（男性）です。数ヶ月ほど前から、職員の働きかけへの反応が鈍くなったように、生活動作や作業振りにも能力低下が疑われるよ

## 利用者の健康問題

45

あさけ診療所所長 小西眞行

高齢化が進む中で認知症への一層の理解と対応が求められます。

また五十代のBさんは、十九年振りにてんかんのけいれん発作を何回かおこしたため、抗てんかん薬のさじ加減を始めた所です。長

年発作がコントロールされていても油断禁物です。ところで現在ではてんかんも人口の高齢化に伴い七十歳以上にも初発のピークがある事が分かってきました。しかしその発作はけいれんではなく主に精神運

んでもらうのですが、大小便の失敗の報告のおおいのいつも心が痛みます。こうしてみたら、という良い対応策が見当たらないので、利用者にとっても支援員にとっても辛いことです。トイレの訓練は幼児期

動発作だと言われている。この発作は無意味な動作の繰り返しなどが特徴です。私が若い頃はてんかんは一回のみ小中学生までに初発のピークがあると習ったものでしたが。

さて、毎朝の引継ぎでは前日の利用者の様子を報告

早期から親が取り組み、まずはオシッコ、ついでウンチも遅くとも小学校の間にはほぼ自立するのですが、学園のような集団生活とやはり高齢化が進行する中でどんな工夫が可能なのか、色々な情報に耳を傾けたいと思っています。

このコラムでは何回か利用者のコロナ予防対策について書いてきました。その私がこのお盆にコロナに罹ってしまいました。体調に違和感があり、薬局で求めた抗原検査キットで陽性と出たので近医を受診したのです。それから十三日間、自宅に待機して、その間の外来の診療は電話でのやり取り（電話診療）となっていました。お決まりの様に熱と喉の痛み、痰がらみの咳、倦怠感がありました。徐々に軽快して保健所からの指示通り八月二十九日の月曜日から通常の出勤をさせて頂いています。

仕事柄私の不調がこんなに周りに迷惑をかけたこと、内心忸怩たる思いでおります。

## 食品加工・梅干し作り

食品加工では、毎年六月の上旬になると梅干し作りが始まります。もうすでに気温は夏！汗だくになって実を収穫します。収穫した梅は約八〇kg多い時で一〇〇kg近くあり、梅干しと梅ジャムに加工します。約八割は梅干しを作ります。作り方はシンプルで、梅を洗い、焼酎で消毒して塩に漬けます。シンプルなので、利用者の人も分かりやすい作業ではありません。



（支援員 森嶋久美）

梅干しは、梅のほし（へそとかへたと申します）を爪楊枝で取る作業から始まります。kg数では分かりづらいかもしれませんが、数にすると約二万五千個！一日で出来る数ではないですが、加工班以外の人も総動員してコツコツと取っていきます。それが終わると今度はしそ漬けをするのですが、これもまた、しその茎から葉を摘み洗ってしそ揉みをして漬けます。

シンプルな手順ではありますが、かなり根気のある作業でもあります。漬けた梅は、天日干しをして八月には出来上がります。丹精込めて作った梅干しを機会があればぜひ！ご賞味下さい。

## メンバー紹介

今回はあさけ学園利用者及び発達障害の人達や心や行動に問題のある人を診察、援助している、日頃お世話になっている医療機関のメンバーを紹介します。【編集部】



▼前列左より

- 医師 石田芳久
- 医師 小西眞行
- 心理士 近藤裕彦

▼後列左より

- 看護師 内藤貴子
- 事務員 飯田愛
- 看護師 須川秀代
- 看護師 金津妙子
- 心理士 坂口詩乃
- 心理士 牛田覚子
- 事務員 早野美貴

